

スキナー教授の日本的セッティング論について*

Theory of the Japanese Setting by Professor Skinner

國村道雄(名古屋市立大学 名誉教授)
Michio Kunimura, Nagoya City University

1. はじめに

小稿では、ダグラス スキナー (Douglas J. Skinner) シカゴ大学教授による日本会計研究の貴重な経験から会計研究のあるべき姿を学びたい。

最近、スキナー教授の評論“Accounting Research in the Japanese Setting,” (*The Japanese Accounting Review* June 2011, pp.135-140) を読んだ (以下では、「スキナー評論2011」という)。表題のとおり「日本的セッティングのもとでの会計研究」に関する興味深い評論である。ここに日本的セッティングとは、「ユニークな日本的枠組みの分析視点の特定化」のことである。教授は、会計制度の「経済的影響」に着目しそれぞれの経済主体がそれぞれの会計基準を持つべきであるとする新古典派研究者の日ごろの主張を尊重し、*The Accounting Review* や *Journal of Accounting and Economics* などといったきわめて厳しいジャーナル上で戦い、会計とファイナンスに限定しても40編を優に超える論文がこれらのトップジャーナルで採択されている。超一流の会計研究者である。しかし教授は気を緩めることなく、さらに加えて、日本の資本市場と会計制度に強い関心を示し、この困難な日本研究を精力的に続けている。

それはなぜか。スキナー評論2011はこの問いに対する1つの回答である。

スキナー評論2011は「要約」、「本文」および「参考文献」から構成されている。「本文」の前半部分は、会計と経済がテーマであり、後半部分は監査と資本市場・配当が取り上げられている。小稿ではとりあえず前半のみをとりあげ、それに見出しをつけた (後半は後日を期したい)。なお、「要約」は全訳、「本文」は抄訳であり、いずれも太字とし、小生の解説である追加部分は細字とし、一目で区別できるようにした。「参考文献」は原文献を太字とし、細字で小生分を追加した。

要約

日本には他の国にはないユニークな日本的セッティングが数多くあり、そのユニークさが研究者に多くの研究の機会を提供してくれる。財務報告とディスクロージャーの研究を展開するために日本的セッティングを利用するたくさんの研究者たちが現れること、そのかれらをわれわれが支援できることがわたしの望みである。(スキナー評論2011 p.135)

このように「要約」で教授は、日本には、ユニークな日本的セッティングがたくさんあり研究業

*小稿は、2014年12月20日に、日本ディスクロージャー研究学会から名誉会員の称号を拝戴した記念として執筆されたエッセイです。黒川行治日本ディスクロージャー研究学会前会長、薄井 彰日本ディスクロージャー研究学会会長、吉田和生日本ディスクロージャー研究学会常任理事はじめ、当学会の多くの会員みなさまに大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

績を出しやすい、という研究者にとってのメリットに着目する。次に、この評論を公刊する機会を与えてくれた山地秀俊ジャパニーズ アカウンティング レビュー編集主幹 (*The Japanese Accounting Review, Editor-in-chief*) に謝辞を述べている。そのあと日本のセッティングの本質を次のように語っている。

日本の美

今日まで、私は日本の資本市場に焦点をあて、4つのプロジェクトを実行してきた。利益操作 (Earnings management)、経営者の業績予想のディスクロージャー (Management forecasts disclosure)、監査、企業の配当支払いである。この評論のゴールは、財務会計とディスクロージャーという私が専門とする主要分野に焦点を合わせ、日本的セッティングを用いる会計研究に光をあてることである。なぜ私が日本の企業の研究を続けているのかとみづからに問うてみよう。その答えはいたって簡単である。つまり日本的セッティングは、ユニークなあるいは特異な制度的特徴を特定するチャンスをおとすに与えてくれるからである。米国から持ち込んだデータを使ったり、米国の類似の制度的セッティングを使ったとしても答えることができない疑問に、私はこの日本の制度的特徴を当てはめて答えることが許されるからである。

ここでの研究の目的は、日本に焦点をあてることではない。そうではなくて日本の環境の特異な性質を掘り起こすことにより北米など日本以外では手に入らない興味深い日本的セッティングの特定化作業のための準備をすることである。今は未解決だが近い将来我々が答えられそうな問題を見つけるのがポイントである。「日本の美」がうつくしいのは、それが真にユニークであり、この方法での研究の機会が多いからである。(スキナー

評論2011, p.135)

このようにスキナー教授は、日本の特徴をもつ素晴らしい仕組みが数多くあり、日本の研究者は恵まれているとの主張は首尾一貫している。教授は北米の会計研究者の一人として、その研究姿勢を語り、新古典派アプローチの研究の厳しさを身をもって伝えている¹⁾。

2. 利益操作の裏表

スキナー教授は、次に、会計学の中心的テーマの1つである利益操作について語る。具体例は「繰延税金資産による利益操作」である。収益と費用の評価のタイミングと税務当局が認める益金と損金の計上のタイミングの違いが問題となり、会計上の評価が企業会計上は適切であるとの前提のもとに課税利益が修正される。これが税効果会計である。スキナー教授はまずこの修正の過程で利益操作が入り込む事実を検証する。しかしSkinner教授はこのような会計寄りの見方を理解するものの、何となく納得がいかない、というところから教授の話は佳境に入る。

1998年、私は繰延税金資産の支払い可能性を調整する評価勘定である評価性引当金 (Valuation allowance) が利益操作に使われているとする論文 (Miller・Skinner,1998) を Miller教授と共同で発表した。今期、利益が不足する企業は評価性引当金を減らして利益をかさ上げし、十分利益のある企業は引当金を増やして利益を減らすというストーリーである。しかし、その実証結果は、評価性引当金が利益操作に使われているというには、説得力に乏しかった。(スキナー評論2011, p.136)

Miller・Skinner (1998) の実証結果をみて、「こ

れはチャンス」とばかりに世界中の会計学者から追従者が次から次へと現れた。もともと会計学者は見越し繰延べといった簿記テクニックの誘惑に弱い。そのため、仮説の導出部分が簿記テクニックに依存しており、Miller・Skinner Modelと似たりよったりでは、結果は初めから決まっている。

ところが数年後、私は解決の糸口を意外なところで見つけた。私はシカゴ大学の日本と韓国のマネージャークラスを対象にしたMBAの財務会計科目を担当していた。授業に魅力を持たせるため、自社の決算書のコピーを持参するように彼らに依頼した。持参した決算書の1つは日本の大手銀行のものだった。私は日本の大手銀行の巨額の繰延税金資産の存在にすぐに気づいた。この発見はSkinner (2008) への長い旅路の始まりだった。この論文では1990年代の日本の金融危機における繰延税金会計の役割を検証した。これが日本的セッティングだったのだ。そこでは会計が日本の個々の銀行のためだけでなく金融部門全体のためになるように大きな経済的成果をにぎっていた。1998会計年度には銀行セクターは6.6兆円もの純繰延税金資産を増やしていたのだ (Skinner 2008)。

そして衝撃的なことに、最近の米国の金融危機で同じ現象が生じていた。2009年9月30日現在、シティーグループが実に14億ドルの繰延税金資産をティア1、つまり基本資本として蓄積していたのである。(スキナー評論2011, p.136)

企業会計と税務会計の計上時期のミスマッチを調整する会計的仕組みのなかで繰延税金資産が蓄積され資本の充実手段として意識されるようになってきた。このように税効果会計は、2000年ころにBIS規制に受け身で対応し不良債権の処理を進めるという消極的な行動を転換し、公的資金の

注入も辞さない安定した基本資本（ティア1）として自己資本を補強するセッティングとして意識し、信用維持手段として機能することとなった。ここに2000年代、不安定ながらも銀行の信用は救われたのである。これこそが、まさに日本的セッティングそのものである。このシステムがなければその10年前山一、長銀、日債銀、北拓銀が崩壊した時と同様に日本の最大手銀行のいくつかは倒産し、経済に大混乱が生じていたであろう。

借方・貸方で複式に記録される簿記は、原理的に2面性をもっている。繰延税金資産もその例外ではない。評価性引当金の簿記的なエレガントさに目をうばわれ、その寄って立つ経済的背景を見落としてはならない、とスキナー教授は警鐘を鳴らす。

3. 実質的に強制的な開示

日本的セッティングの2つ目の適用例は、*The Accounting Review*に掲載されたわれわれの共同論文Kato・Skinner・Kunimura (2009) である。テーマは「経営者の業績予想の開示」である。スキナー教授はなぜ共同研究なのか、から語り始めた。

この2つ目のプロジェクトでは、日本のディスクロージャー制度が絡むだけに、制度的セッティングを詳しく知っていることが不可欠である。ところが私は日本人でもなければ、日本に住んでもいない。そんな私に「詳しく知っている」ことと要求するのは、無理な相談である。幸い経営者の業績予想の研究で最近国際学会で、優れた実証研究を発表している大阪経済大学の加藤千雄教授とはオーストラリアでの国際学会以来友人付き合いをしている。経営者の業績予想の実証論文を書いたことのある名古屋市立大学の國村道雄名誉教授

は加藤教授の大学院時代の教え子である。ということに加藤教授を中心にこれら3人による共同研究が始まった。

ほとんどの国では経営者による業績予想の開示は、任意 voluntarily である。このことは、資本市場への影響に関する何らかの配慮がなされなければならないということの意味する。その配慮は業績予想を発信する経営者の動機づけに関連する。しかし日本ではほとんどすべての企業が業績予想を開示しており、これら予想は任意開示とはいええず実質的に強制開示であるといわざるをえない。この事実はそのセッティングの性格を相当程度変化させる。(スキナー評論2011, p.136)

例えば企業情報における情報の非対称性が弱まるなどの変化をもたらすだろう。

日本でも業績予想は証券取引所の自主ルールである『適時開示制度』で管理される。直近3年間の予想情報の開示実態を見ると、実に、99%を超える圧倒的割合の東証上場企業が自社の業績予想を開示している。99%の上場企業が証券取引所が指定する決算サマリーである「決算短信」に業績予想を記載し開示するとき、それはもはや“任意開示”とは呼べない。実質的に強制的な (Effectively mandated) 開示といわざるをえない。

このように”実質的に強制的な経営者による業績予想の開示”を日本のセッティングとして位置づけタイトルもこれに沿って変更した。この変更により、3名の研究者の共同プロジェクトは内容的に一気に引き締め、質的に大きく進展することとなった。

業績予想が任意開示という制度のもとでは、経営者の予測開示の意図を配慮しなければならない。しかし「実質的に強制的な開示」という日本のセッティングの下では必ずしもこの難問を配慮しないでもよい。この日本のセッティングは、将来、

予想情報の本質を探るうえでの大きなメリットとなるであろう。

この論文の主要な発見は次のとおりであり、常識破りで魅力的である。すなわち、「多くの経営者は、決算期の初期段階での開示では楽観的予想が多く、事後の実績値から事前の予想値を差し引いた予測誤差は平均的にはマイナスになる。そしてそのマイナス方向への歪みはかなり頑強である。マイナスの予測誤差はしばらくは続くが、決算日が近づくにつれ徐々に修正されマイナス値は小さくなる。この傾向は業績の悪い企業ほどまた役員採用で保守的な企業ほど強い」、というものである。

日本が世界に誇りうる「実質的に強制的な業績予想の開示」は紛れもなく代表的な日本のセッティングである。内部情報を持つ経営者のまわりにアナリストがぞろぞろと集まってくる Herding 現象などその応用範囲も極めて広い。

「実質的に強制的な予想開示」の研究は、いま始まったばかりである。

4. 「ほんもの」と「複製」：むすびにかえて

この論文でスキナー教授は、研究上のモノマネ (複製 replica) に対し次のように厳格な姿勢を示す。スキナー教授は言う。

このあたりで、一言、複製の警告をするのはたぶん有効だろう。米国や英国といった他の国々で行った研究を日本のデータを使ってただ単に複製を作るのは、研究としては十分とは言えない。確かに、この追加研究で異なった環境設定でも結果は頑健との情報が付け加わるが、それは日本以外の研究者にとっては決して興味深い結果ではない。(スキナー評論2011, p.137-138)

日本の研究者のなかには耳が痛い人もいることだろう。しかし、研究者としてはきわめて当然に持つべき心構えである。

いまひとつ。独創性は一体どこから生まれてくるのだろうか。身体を張って体験してみる以外に方法はないであろう。ただ幸いなことに、わが国の会計や金融の分野には、興味深い日本的セッティングが未開発のまま数多くうずもれている。研究者は自らの鋭くもやさしい目を信じ、前へ踏み出せばよいのである。

〈注〉

- 1) 伊藤邦雄教授によれば、「これまで会計基準を根底で支えてきた伝統的なパラダイムは、企業の経営成績や財政状態をいかに適正に表示すべきか、というものであった。……そうした視点から会計のあり方を論ずるという立場がポピュラーであった。……アメリカでは1970年代の中頃から個々の会計基準がさまざまな主体に与える経済的影響(economic

consequences)を基準設定にあたって考慮すべきだとする有力な立場が登場してきた。……そうした立場を強力に主張する論者(経済的影響学派)は、……会計基準等の設定は政治経済学の領域に属すると主張する。」(伊藤邦雄2012, 109頁)

《参考文献》

- 伊藤邦雄 2012 ゼミナール 現代会計入門 日本経済新聞社
Kato Kazuo, Douglas J. Skinner and Michio Kunimura 2009, Management forecasts in Japan; an empirical study of forecasts that are effectively mandated *The Accounting review* 84 September 1575-1604.
Miller, G., S. and. D, J. Skinner. 1998. Determinants of the valuation allowance for deferred tax assets under SFAS No.109, *The Accounting Review*, Vol. 73, No.2 pp.213-233.
Skinner D, J, 2008, The rise of deferred tax assets in Japan, the role of deferred tax accounting in the Japanese Banking crisis. *Journal of accounting and economics* 46 (December):218-239.
Skinner, D. J, 2011 Accounting Research in the Japanese Setting, *The Japanese Accounting Review* 1.1 134-140.